

みんなでつくろう協働のまち

～私たちのまちづくりの基本ルールをご存知ですか？～

問 本庁舎協働推進課（27 番窓口） TEL 0857-30-8176 FAX 0857-20-3919

因幡東照宮別当寺院 大雲院の至宝

～総合資料調査の成果を報告します～

問 本庁舎文化財課（58 番窓口） TEL 0857-30-8421 FAX 0857-20-3954

一部紹介します。

社会の変化に合わせて 見直しています

本条例は、施行日から4年を超えない期間ごとに見直しを行っています。本年7月1日に施行した改正条例で見直した新しい内容を

鳥取市自治基本条例とは？

本市では、まちづくりを進める上での基本ルールを明らかにした鳥取市自治基本条例を平成20年10月に施行し、市民と市との協働のまちづくりを推進しています。みなさんの身近なまちづくりの取り組みと自治基本条例とのつながりを考えてみませんか？

大雲院には、膨大な量の東照宮や江戸時代の鳥取藩に関わる古文書、絵画、書籍、美術工芸品などが残されており、本市は平成29年度から本年度まで、9年間にわたって専門家による総合調査を実施してきました。

この調査成果をもとに、「鳥取の至宝」大雲院資料の文化財的・資料的価値を紹介し、郷土の歴史と文化の豊かさに触れる機会として、報告会を開催します。

※大雲院の本堂の拝観は随時受け付けていますが、古文書や絵画などは通常非公開となっています。調査研究のための閲覧については、本市文化財課にご相談ください。

本市立川町に位置する大雲院は、江戸時代には鳥取藩の寺社の筆頭とされた天台宗の寺院です。因幡東照宮（旧榑谿神社、現鳥取東照宮）を管理する「別当寺院」で、初代鳥取藩主・池田光仲が、曾祖父にあたる徳川家康を祭るために東照宮を創始した際、因幡東照宮と一体のものとして、現在の榑谿公園・鳥取市歴史博物館（やまびこ館）一帯に整備されました。明治維新で仏教と神道が分離されると、三十六歌仙の絵馬や奉納刀などは神社に残され、歴代徳川幕府將軍の厨子などは大雲院とともに現在地に移動しました。



鳥取砂丘一斉清掃

を明示しました。地域活動団体などの役割の重要性を認識しながら、まちづくりへの多

①協働のパートナーを明確化
本市では、民間企業などの事業者と連携して、福祉や観光など幅広い分野の施策に取り組んでいます。また、事業者とともに地域活動に取り組む地域もあります。事業者は、協働のまちづくりにおいて欠かせないパートナーであることから、まちづくりに関わる主体の一員として明記しました。

また、条文に用いていた「コミュニティ」をよりわかりやすく身近に感じていただけるように、「地域活動団体」（自治会・まちづくり協議会など）と「非営利活動団体」（市民活動団体・NPOなど）に分けて明記しました。

②多様な関わり方を尊重し合うまちづくり
まちづくりへの参画および協働は、市民が自らの意思によって、可能な範囲で行うものであることを明示しました。地域活動団体などの役割の重要性を認識しながら、まちづくりへの多

大雲院資料調査 成果報告会 因幡東照宮別当寺院の至宝

日時 11月15日（土） 10:30～
会場 さざんか会館5階大会議室
参加費無料・先着順（定員200人）
※関係図書の頒布などを予定しています

プログラム

10:30 開会
10:40～12:00 第一部 絵画資料編
門脇むつみさん（大阪大学教授）ほか
13:00～14:20 第二部 工芸作品編
井上一稔さん（同志社大学教授）ほか
14:30～15:50 第三部 歴史資料・典籍編
岸本覚さん（鳥取大学教授）ほか
15:50～16:30 総括
岸本覚さん・吉岡誠也さん（文化庁文化財調査官）



大雲院元三大師堂護摩壇
（東照宮門前より移転）



大雲院本尊
木造千手観音像



徳川家康 門松図

みんなで取り組もう！ 協働のまちづくり

様々な関わり方を尊重し合い、大切にするこことによって、誰もが参画や協働しやすい環境づくりを進めます。

市民のみなさんが、自分らしい関わり方で地域活動やボランティア活動などのまちづくりに積極的に参加し、市がそのために必要な支援や、活動の拠点施設である地区公民館などの充実・強化などの環境づくりを進めることで、豊かな地域社会の創造につながります。市民と市がそれぞれの役割を担いながら、「協働のまちづくり」に一緒に取り組んでいきましょう。



まちづくり協議会による共助交通

鳥取市自治基本条例や見直し内容の詳細は、本市公式ウェブサイトからご確認ください。

